

滑川市農村環境改善センター 電気料金の値上げ等に伴う使用料改定について

(単位：円)

区 分		令和 7 年 4 月 1 日以降			区 分		令和 7 年 3 月 31 日まで		
		農 業 者 ・ 農業関係団体	その他の者				農 業 者 ・ 農業関係団体	その他の者	
			市内の小・中学生の団体 （練習のために団体活動 で使用する場合に限る。）	その他				市内の小・中学生の団体 （練習のために団体活動 で使用する場合に限る。）	その他
多 目 的 ホ ー ル	9 時から13時まで	無 料	無 料	1 時間の利用につき 1, 0 0 0	多 目 的 ホ ー ル	9 時から12時まで	無 料	無 料	2, 7 5 0
	13時から18時まで			1 時間の利用につき 1, 1 0 0		13時から17時まで			4, 0 7 0
	18時から21時まで			1 時間の利用につき 1, 2 0 0		18時から21時まで			3, 5 4 0
	9 時から17時まで			5, 8 0 0		9 時から17時まで			5, 5 0 0
	13時から21時まで			5, 6 0 0		13時から21時まで			5, 3 0 0
	9 時から21時まで			7, 9 0 0		9 時から21時まで			7, 5 6 0
	暖房又は冷房	5 5 0	無 料	5 5 0		暖房又は冷房	5 2 0	無 料	5 2 0
和 室	9 時から13時まで	無 料	1 時間の利用につき 5 0 0		和 室	9 時から12時まで	無 料	1, 4 3 0	
	13時から18時まで		1 時間の利用につき 6 0 0			13時から17時まで		2, 2 0 0	
	18時から21時まで		1 時間の利用につき 7 0 0			18時から21時まで		2, 0 6 0	
	9 時から17時まで		3, 5 0 0			9 時から17時まで		3, 3 0 0	
	13時から21時まで		3, 5 0 0			13時から21時まで		3, 3 7 0	
	9 時から21時まで		4, 4 0 0			9 時から21時まで		4, 2 2 0	
	暖房又は冷房	3 3 0		暖房又は冷房		3 1 0			

※赤字は改正箇所

※「暖房又は冷房」は、1 時間当たりの使用料